

公益社団法人日本精神保健福祉士協会の歴史と展望

公益社団法人日本精神保健福祉士協会 会長 田村綾子

経済格差の拡大、差別や社会的排除などに加え、世界では戦争や侵略により、いのちやくらしの安寧が脅かされる事態が増しています。将来に希望を抱きづらく寛容さに欠ける社会への不信は、人びとのメンタルヘルスにも影響を及ぼし、いじめや不登校、若者の自死者数増加など痛ましい事態が引き起されています。

さて、公益社団法人日本精神保健福祉士協会は、1964年に日本精神医学ソーシャル・ワーカー協会として創設され、2025年9月現在12,000人を超える構成員を擁し47都道府県支部とともに活動しております。本協会の中心的な目的は、精神障害者の社会的復権と福祉のための専門的・社会的活動を行うことにより、人々の精神保健福祉の増進に寄与することです。創立60周年を経たことを記念し、このたび寄稿の機会を頂戴しましたことに感謝を申し上げます。私たちは、多職種や利用者のみなさまより、かつて「PSW (Psychiatric Social Worker)」「P 協会」として親しんでいただきましたが、1997年の精神保健福祉士法制定に伴って国家資格名を冠した団体に名称変更し、公的発言力の強化や社会的責任の明確化を目指して公益社団法人化して現在に至ります。

精神疾患が国民の5大疾病の一つとなり、精神医療ユーザーは600万人を超え、精神保健医療福祉の様相は、本協会創立や国家資格制度化の当時とは大きく変わりました。「病院中心から地域生活中心へ」という国の政策転換や、少子高齢社会の進行と長引く不況、大規模自然災害の多発や感染症の流行、グローバル化と排外主義の影響など社会情勢の変化に呼応するように、メンタルヘルス課題への支援ニーズは増幅し、精神保健福祉士法も2回の改正を経て定義規定が拡大されました。実際に、私たちの職場は、精神科医療機関はもちろん、障害福祉サービス事業所や自治体をはじめ、学校教育現場、司法分野、

産業保健業界へと拡がっています。

こうした幅広い役割が期待されるなかにあって、なお私たち精神保健福祉士が専門職として追求すべき原点は、精神障害のある人びとも心の平安や精神的な健康を保ち、市民として包括的な支援を受けつつその人らしく主体的に暮らせるようにすること、延いては長期入院者の地域移行や精神障害者の権利擁護の充実にあります。そして、必要な方が必要な時に精神医療に適切にアクセスできる体制を整備し、世界基準でみれば障害者権利条約に基づく勧告にもあるように、精神科病院への非自発的入院制度に依存した日本社会を変革しなければなりません。これは本協会の存在意義そのものであり、重要かつ積年の問題です。そして、この問題は精神疾患や障害をおもちの方をはじめ精神保健医療福祉に関わる多職種や関係団体のみなさまと共有できるものと確信しております。

2024年は、旧優生保護法の違憲判断が最高裁大法廷で下され、日本原水爆被害者団体協議会がノーベル平和賞を受賞するなど、いのちの尊厳の尊重と世界平和の実現を希求し行動し続けることの意義を再確認できる年でもありました。現代社会におけるメンタルヘルス対策を、単なる「対策」に留まらせず、その人が求める幸せな暮らしを実現できますよう、本協会は2025年4月に「公益社団法人日本精神保健福祉士協会設立60周年宣言 精神保健医療福祉の未来を拓く～新たな時代への誓い～」<https://www.jamhs.or.jp/backnumber/oshirase/2025/0425.html>を立てました。

引き続きソーシャルワークを展開して参る所存ですので、日本精神保健福祉連盟のみなさまには、今後ともご指導賜りますよう何卒よろしくお願ひ申しあげます。

一般社団法人 日本精神科看護協会の歴史と展望

一般社団法人日本精神科看護協会 業務執行理事 中庭 良枝

日本精神科看護協会(にっせいいかん)は、1947年「全日本看護人協会」として発足後、長年の活動が実を結び1976年法人認可をうけました。

法人化50年を迎える今年、第50回日本精神科看護学術集会（姫路市）においての記念交流会には、多くの精神科看護者が集いました。

にっせいいかんは、精神科看護における日本唯一の職能団体として最新の知識や技術、看護の質の維持と向上、精神障がい者の支援、医療と社会との関係づくりなど、24時間365日70年以上にわたり47都道府県支部とともに積み重ねてきた歴史があります。

2015年以降は、「こころの健康を通して、だれもが安心して暮らせる社会をつくります。」の理念をもとに3つの事業を中心として活動を展開してきました。

1. 精神科看護領域の学術振興を図り、その成果を活用して精神障がい者を支援する。

1976年法人化初になる広島県での学術集会では、「精神科看護の主体性」をテーマとし、精神科看護の専門性が社会で発揮できるよう発信しました。

コロナ禍において学術集会の中止を余儀なくされた年を経て、2022年沖縄県で現地開催し、2024年の熊本県開催では交流会再開により会員同士のつながりの重要性を感じ、そのネットワークがにっせいいかんの強みであることが明確になりました。

精神科看護者の教育支援としては年間約400の研修会を行い、2020年にはにっせいいかんが育成する看護職像に必要な継続学習支援として「精神科看護職のクリニカルラダー」（日精看版ラダー）を公表し、看護職の質の向上に向けています。

さらに、質の高い看護を実践できる看護師を養成することを目的として1995年より「精神科認定看護師」制度を開始しました。現在は、登録者数931名（2025年5月現在）となり、全国の精神科医療・福祉の現場で活躍しています。時代背景を鑑み制度改正を重ね、2025年度には特定行為研修制度の共通科目を加え、2026年度からは特定行為研修開講も予定しています。

2. 精神障がい者の自立をめざす活動に協力し支援する。

精神障がい者への支援としては、精神障がい者の

社会参加を後押しする「日精看しごとをつくろうプロジェクト」を2013年に開始し、仕事・収入・やりがい創出をめざす自立支援を10年間継続しました。また、2016年より当事者の写真を「見つけて」「全国に伝える」写真コンテストを開催し、現在も「にっせいいかんフォトコンテスト」として継続しています。

3. 一般の方々に精神保健医療福祉に関する普及啓発を行う。

1998年7月1日精神保健法が施行された折、にっせいいかんでは7月1日を「こころの日」とし、精神疾患・障がいやこころの健康について毎年47都道府県支部が普及啓発活動を継続しています。2009年には、社会へ向けてこころの健康への理解促進と、精神疾患・障がいに関する知識の普及をめざして精神科看護師を企業・学校等に派遣する「こころの健康出前講座」を開始しました。

コロナ禍以降社会の不安が聞こえる中、2022年「こころの看護便プロジェクト」において「こころのお手入れ」を作成しSNS等で発信しました。

3つの事業のほか、東日本大震災と原発事故による福島県外避難者の心のケア訪問や精神科病院における虐待防止を目的とした倫理研修会を開催するなど時代の動向に見合った活動を進めてきました。

これからの時代は、人口減少・少子高齢化・価値観の多様化・社会構造の変化により精神科看護にも複雑な影響を与えることが考えられます。

高齢化による認知症や身体合併症の増加、少子化による人材不足や教育の質の維持、入院から地域への移行への対応を考えつつ、精神科看護者の役割や働き方において多職種連携の強化や柔軟な働き方の検討を進めていく必要があると思われます。

そのためには、精神科看護職への教育・キャリア形成の支援や精神疾患・障がい者についての啓発活動を継続するためにはにっせいいかんの存続が必要です。さらに、精神科看護職が社会の変化とともに進化し続け、「こころのケア」の担い手として、より多くの人々の生活に寄り添える専門性のある看護職であることを社会に発信し続ける職能団体としてありたいと考えます。

精神障害者スポーツの昨今

(公社) 日本精神保健福祉連盟 精神障がい者スポーツ推進委員会

田 所 淳 子

仙台市で全国精神障害者スポーツ大会が初めて開催されて24年が経ち、平成20年に全国障害者スポーツ大会の正式競技となって17年経った。長くもあり、反面あつという間に駆け抜けていった感もある。

公的事業である全国障害者スポーツ大会ではバレーボール、卓球競技種目が実施されているが、近年では公的事業以外でのスポーツ事業も盛んに行われている。フットサルは全国に200を超えるチームが存在し、独自の大会や交流が行われており、バスケットボールは全国キャラバンと称した普及活動が毎年各地で催されている。バレーボールも自主的な交流大会があちこちで行われ、まさにスポーツにおける当事者活動と言えよう。

最近の動きとしては、全国障害者スポーツ大会を社会福祉の事業として改めて考えた際に、その参加者資格を適格化していく、という動きである。現在の全国障害者スポーツ大会参加資格は「精神障害者保健福祉手帳の所持者」「自立支援医療(精神通院)受給者証の所持者」とされているが、前述のように、社会福祉事業であることを鑑みて、「福祉施策の対象者、に定めることが望ましいのではないか」と長年議論してきた。よって参加資格は「手帳所持者に限定することが望ましい」と、基本に忠実に進めていくよう現在、関係機関で議論されている。

我が国では福祉施策対象か否か、での切り分けではない一般スポーツ事業がたくさんあり、障害の有無を問わず国民・住民のスポーツ事業に参加することは自由であるが、それへの参加へのハードルが

高い場合は、精神疾患を持つ人に特化した大会があってもよい。ただ、全国障害者スポーツ大会は、精神障害のある方の社会参加事業であることを理念として推進していく、という流れになっていることを知ってもらいたい。

加えてもう一点。全国障害者スポーツ大会は福祉事業だと述べたが、正式なスポーツ競技の大会でもある。競技規則（ルール）の順守やスポーツマンシップに則った参加態度は当然のことだ。指導者は指導者たる姿勢で臨み、スポーツの専門知識も有していかなければならない。選手も同様である。我が国には、スポーツ基本法においてその理念が謳われている。スポーツのすばらしさに加え、スポーツは人格形成にも大きく関与していることを、まずは障害者スポーツに携わる者が意識する必要がある。

今後の精神障害者スポーツにおける大きな目標としては、「各都道府県や地域において、精神障害者スポーツの普及に偏りがないようにしていく」「現在の大会や交流における競技種目をさらに増やしていく」「競技団体を設立し機構・体制を整え、事業の主催や他団体との連携を構築する」「健康増進の側面から、スポーツや運動に親しむ精神障害者を増やす」「精神障害者スポーツを通じて国民の精神障害への理解を深化させる」といったところだろうか。

今後、精神障害者スポーツは徐々に変化していくと思われる。普及と発展のためにも関係機関の皆様のご理解とご協力をいただければありがたい。



立命館大学大学院先端総合学術研究科

後藤基行

2025年7月、筆者は竹島正編集委員長と日本精神科看護協会本部を訪ね、協会に所蔵されている記録映画を鑑賞する機会を得、会長の吉川隆博先生や中庭良枝編集委員からも歓迎を頂きました。鑑賞したのは『その鍵をはずせーある精神病院の記録』(1960年作、厚生省監修、世界精神衛生年日本委員会企画、日本精神科看護協会協力、40分)です。本作は「世界精神衛生年(1960)を記念して、精神病および精神病者に対する世間の誤った考え方や無理解を啓蒙するために」作られたものでした(『保健婦雑誌』、1961年2月)。

内容は、精神疾患に関わる医学的知見の紹介や当時の日本の状況、世界の歴史などが説明されたうえで、実際の精神科病院の中にカメラが入り込み、入院患者の生活や治療の様子を映し出す構成です。メッセージの中心にあるのは「精神病は治る」というもので、早期発見早期治療の重要性が強調されています。最後に、鍵は人々の心にかかっている、心の鍵を外せというナレーションで映画は終わります。

作品は全体的には明るい描写が多いですが、当時の梅毒性の精神疾患は壳春行為の結果であることや、面会や手紙もない孤立した患者のことなども言及さ

れています。ただし、患者の顔ははっきりとは映されず、病院の中にいる多数としてのみ登場します。本作に関わった演出家によれば「今回の仕事では余りにも制約が多くすぎた。例へば患者の顔は一切写してはならないとか、精神病院に対する一般の不安感を与えてはならない」などが「患者の人権を守ろうとする趣旨から」出されたそうです(田中徹「記録映画『その鍵をはずせーある精神病院の記録』を演出して」『記録映画』、1961年5月)。

こうした配慮は現代でも重要な一方で、個人的な感想として印象に残ったのは、患者一人一人が個性のない「患者」として描かれざるを得ないことです。これは医師や看護師の顔が映るのと対照的で、患者との断絶が結果的に明白になってしまいます。今夏に訪問したドイツのアーカイブズでは、ナチスのT4作戦の被害者となった精神障害者や知的障害者の名前や顔写真を積極的に公開し、私的生活史を見せることで個人の尊さを復活させようとしていました。そのような形での個人の尊厳への配慮があることも、固有性を削除する倫理的配慮が制度化した今日、あらためて重視すべき視点ではないかと考えさせられました。

賛助会員 募集



会費

毎年4月1日から始まり、翌年3月31日までを事業年度としています。

【年会費】個人 一口 5,000円以上
団体・法人 一口 30,000円以上

※ 年度途中のご入会につきましても当該年度分を納入して頂くことになります。

入会

「賛助会員入会申込書」に記入の上、FAX、郵送、メールにて直接連盟事務局へ届け出下さい。

入会については、当連盟理事会において承認を得た後、追ってご通知申し上げます。

〈編集後記〉

日本精神保健福祉連盟(以下、連盟)は日本における精神保健福祉団体との連絡を密にし、その協力により、精神保健福祉の向上をはかることを目的として1953年に設立された。連盟だよりには、連盟の活動を社会に広めていくことが求められている。編集委員会で検討した結果、1ページと2ページは、連盟の正会員団体のうち、記念年を迎えていた正会員団体に「歴史と展望」を依頼した。公益社団法人日本精神保健福祉士協会は2024年に創立60周年、一般社団法人日本精神科看護協会は2026年に法人化50周年を迎える。3ページは、連盟の基幹事業のひとつである精神障害者スポーツについて活動報告を依頼した。4ページは、歴史資料探訪を掲載した。人口減少社会への過渡期である今日、歴史に学び、これからを考えることは重要である。読者の意見を得て、活発な編集委員会の活動を進めていきたい。

(編集委員長 竹島正)



このたび、日本精神保健福祉連盟 精神障がい者スポーツ推進委員会は、新たにロゴマークを作成しました。
これからも精神障がい者スポーツを盛り上げ、今後はさまざまな場面で使用してまいります。どうぞご注目下さい。

編集委員会

委員長 竹島 正

公益社団法人日本精神保健福祉連盟常務理事

委員 中庭 良枝

一般社団法人日本精神科看護協会本部事務局本部長

島田 達洋

栃木県精神保健福祉センター所長

後藤 基行

立命館大学大学院先端総合学術研究科准教授

齋藤 真哉

埼玉県立精神保健福祉センター精神保健福祉相談員

発行 2025年11月

発行者

公益社団法人 日本精神保健福祉連盟

会長 鹿島 晴雄

〒108-8554 東京都港区芝浦3-15-14

TEL 03-5232-3308 FAX 03-5232-3309

Email : office-renmei@f-renmei.or.jp

HP : http://www.f-renmei.or.jp/

